

令和7年7月28日

障がい者就労支援事業所 各位

岐阜県セルフ支援センター

販売イベントへの出店事業所募集について

岐阜県セルフ支援センター事業の推進につきまして、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岐阜県西濃県事務所福祉課より、障害者週間（12月3日から12月9日まで）に併せて、障害福祉サービス事業所で作られた製品の販路促進を目的とした販売会を開催するとの連絡がありました。

つきましては、出店事業所を募集しますので、希望される場合は期限までにメールにてお申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

記

イベント名	障害福祉サービス事業所及び農福連携販売会「西濃マルシェ」
募集事業所数	10事業所～15事業所
販売日時	令和7年11月21日（金） 11:00～14:00 ※時間内であれば、開始時間、終了時間を変えての参加も可能
販売場所	西濃総合庁舎 4階大会議室 (大垣市江崎町 422-3)
申込期限	令和7年8月18日（月）必着
備考	・1事業所あたり長机3台～9台程度のスペースにて販売します。 ・障がい福祉サービス事業所で生産された製品、または農福連携によって生産された商品を販売してください。 ・準備は9時半より可能です。 ・申込多数の場合は、西濃地域の事業所が優先となります。 ・天災等により、やむを得ず販売イベントを中止する場合があります。

◎コンプライアンス（法令遵守）について

- ・価格は、わかりやすいところに表示してください。
- ・全ての販売物には、製造物責任法（通称 PL 法）が適用されます。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」、「家庭用品品質表示法」などの関連法を遵守してください。

◎お申し込み方法について

『令和 7 年度イベント出店申込書』に必要事項を記入のうえ、申込期限までに下記までメールください。

Eメール gifu-selpshien@winc.or.jp

◎販売方法について

各事業所の販売員による対面販売、個別会計をお願いします。

◎利用料徴収について

当センター設置規則第 5 条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の 5 %を後日請求させていただきます。

◎出店確定の連絡について

出店の可否の結果については、申込事業所すべてに連絡いたします。（9 月中）

岐阜県セルフ支援センター事務局（担当：野村）

TEL：058-201-1561／FAX：058-275-4888

E-mail：gifu-selpshien@winc.or.jp